

広報

とよおか

9

2025
VOL.415

- 2ページ お知らせ宅配便
- 15ページ 健康とよおか21元気が大好き♪
- 16ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 17ページ こんにちは農業委員会です
- 18ページ フォトリポート
- 20ページ とよ旅タイムス
- 22ページ 暮らしの情報



表紙：福島本村棚田

年に1回は検査を 自家用井戸の水質検査

自家用井戸を使用されている皆様にお知らせします。

例年行っております「自家用井戸の水質検査」の取りまとめを、本年も役場上下水道係にて行います。

飲用使用する有無にかかわらず、年1回程度の検査を行い、井戸使用の水質を確認しておくことをお勧めします。

なお、水資源の把握等を目的として、採水結果を提供して頂くことがありますので、承知おきください。公的に使用するものであり、個人が特定できる内容等により一般に公表することはありません。

○検査項目

検査の項目は、公営水道と同基準の項目で、一般生活に関係する内容を留意しています。

臭気、味、色度、濁度、PH、TOC、一般細菌、大腸菌、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、塩化物イオン、亜硝酸態窒素

○検査料金

7,920円(税込み)
※検査料金については、後日

検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

○検査申込期間

9月19日(金)から
10月3日(金)まで
(8時30分~17時)

※受付時に採水容器をお渡しします。

○検体の提出日

10月6日(月)の午前中
※提出時間を厳守願います。

○受付・検体の提出場所
役場 建設環境課 上下水道係

※詳しくは、上下水道係までお問合せください。

9月10日は 下水道の日！

○下水道の日について

1961年(昭和36年)当時、遅れていた日本の下水道の普及促進(普及率6%)を目的として「全国下水道促進デー」が制定されましたが、2001年(平成13年)に旧下水道法制定100周年を記念して「下水道の日」に改称されました。9月10日は、ほぼ雑節の220日に当たる日



で、下水道の役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風による大雨に備えるという趣旨で選定されました。下水道は、安全で快適な生活を確保し、良好な水環境を創造するために必要不可欠な生活基盤施設であり、SDGsの達成に貢献します。持続可能な社会の実現につながる、これから引き続きその積極的な整備を推進していくものです。

○豊丘村の下水道

農業集落施設件野地区が供用開始してから25年以上経過しました。現在の豊丘村の汚水処理人口比率は98・9%となり、長野県全体98・4%、全国平均93・7%から見ても高い水準を誇っています。かけがえのない自然環境を守るため、生活基盤の向上のため、これからの下水道事業の発展を目指します。

○下水道を大切にしましょう

近年、下水道への異物の混入が多発しています。布類やプラスチック製品などを下水道に流してしまうと、下水道管の詰まりの原因になるばかりか、処理場におけるポンプ等の機械が故障してしまい、家庭から出る汚水を排水できなくなってしまうます。また、機械の修繕には多額の費用がかかるため、下水道使用料の増額改定につながってくる可能性もあります。

10月1日は 浄化槽の日！

●浄化槽の日について

浄化槽の日は、合併処理浄化槽の普及促進及び周知徹底を通じ、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的とした浄化槽法が全面施行された日(1985年10月1日)を記念して定められました。

●浄化槽の役割と処理の仕組み

浄化槽は、水環境や生活環境の保全に重要な役割を果たしている下水道の終末処理施設と並ぶ代表的な生活排水施設の一つです。下水道の整備が困難な山間地域における重要な設備となっています。浄化槽の中には微生物が住んでいて、家庭から出る汚水を微生物の働きを利用して綺麗にします。

●浄化槽を正しく使用するため、家庭で注意すること
○トイレでは
・トイレットペーパーを使用し、紙おむつや生理用品は流さない
・塩素系洗剤、殺菌剤は、微生物を弱めるので使わない

家庭で不要になったパソコンの無料回収について

○洗濯では
・洗剤は適量を使用し、漂白剤は控えめに
○風呂場では
・塩素系のカビ取り剤は控える
・風呂の残り水を有効に使い、徐々に排水することを心がける
○台所では
・油や調理クズをなるべく流さない
・鍋や皿のひどい汚れは、紙でふいてから洗う
○浄化槽では
・空気送風機(ブロワー)の電源は絶対に切らない
・マンホールのフタの上にも物や車を置かない
・配管の詰まりや、悪臭など異常が起きたら保守点検業者へ直ちに連絡する
・浄化槽法に定められた回数
の保守点検と清掃を必ず実施する

村では「小型家電リサイクル法」の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便を活用した無料回収、リサイクルを進めています。

【回収手順】

- ①リネットジャパンのホームページまたは電話で申し込み
- ②不要なパソコンをダンボールに詰める。
- ③宅配業者が希望日時に回収※申し込み、問い合わせは、リネットジャパンリサイクル係まで。

▼リネットジャパンリサイクル(株)HP
電話 0570-085-800 (10時~17時)



リネットジャパン 検索

稲葉クリーンセンターへの 直接搬入ごみ 使用料改定 のお知らせ

現在、稲葉クリーンセンターへの直接搬入量が計画を超過して推移しています。焼却炉稼働日数や設備維持管理費の増加、物価高騰及び人件費の上昇等の負担が拡大しています。こうした状況を受けて、ごみの減量化を促進し、運営コストの軽減を図るため、施設への直接搬入ごみの施設使用料金を改定します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■改定日

令和7年10月1日から

■改定料金

稲葉クリーンセンターへ直接持ち込む料金が改定されます。
(現行) 10kg180円
←
(改定) 10kg220円

燃やすごみの袋代は変更ありません。

古着・古布収集の お知らせ

収集した古着・古布は、そのまま古布として、または輸出向け衣類、ウエスなどに再利用されます。

■収集日時

10月18日(土)
午前8時~10時

■収集場所

役場駐車場

■出し方

洗濯をして、よく乾かしてから、たんで出してください。
・容器包装プラスチックビニールまたはプラ資源の袋に入れ、袋には名前を書いて出してください。

・出せる物については、ごみ分別ガイドブックをご確認ください。

・汚れたもの、使い込んだもの、穴の開いたものは出せません。燃やすごみに出してください。

・雨や結露で濡れると、カビ等の原因になり再利用できません。濡れないようご配慮ください。



・進入路図、誘導に従って通行をお願いします。
・収集業者の方が中身を確認しながら積み込みます。トラック横に車を付けたら車から降りずにエンジンをかけたまま駐車してください。

年金生活者支援給付金は、3種類。



以下の支給要件を満たしている方が対象です。
また、受け取るには請求手続きが必要です。

01 老齢基礎年金を受給されている方へ 老齢年金生活者支援給付金

支給要件

- 65歳以上で老齢基礎年金を受けている。
- 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- 前年の公的年金等の収入金額とその他の所得（給与所得や利子所得など）との合計額が909,000円以下である。



給付額

月額5,450円を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の①と②の合計額となります。
① 保険料納付済期間に基づく額（月額）= 5,450円 × 保険料納付済期間 / 480月
② 保険料免除期間に基づく額（月額）= 11,551円 × 保険料免除期間 / 480月

02 障害基礎年金を受給されている方へ 障害年金生活者支援給付金

支給要件

- 障害基礎年金を受けている。
- 前年の所得が4,794,000円*以下である。（※扶養親族等の数に応じて増額。）



給付額

障害等級2級の方：月額 5,450円 障害等級1級の方：月額 6,813円

03 遺族基礎年金を受給されている方へ 遺族年金生活者支援給付金

支給要件

- 遺族基礎年金を受けている。
- 前年の所得が4,794,000円*以下である。（※扶養親族等の数に応じて増額。）



給付額

月額 5,450円 ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,450円を子の数で割った金額がそれぞれにお支払いとなります。

年金受給者のみなさまへ

年金生活者支援給付金

年金に上乗せして給付金を支給する制度です。

対象の
あなたには
封筒が
届きます！

老齢年金
を受給
されている方

障害年金
を受給
されている方

遺族年金
を受給
されている方



手続きはかんたん！

① 封筒が届く



② 請求する

中のハガキに
記入して、
切手を貼って
投函してください。



③ 受け取る

給付金が
支給
されます。



お問合せ先 役場税務会計課 窓口係 ☎0265-35-9059
飯田年金事務所 ☎0265-22-3641

「公正証書」について

法務省と日本公正証人連合会では、毎年10月1日から7日までの1週間を「公正証書週」と定めて、皆様に公正証書制度を正しく理解していただくとともに、この制度のご利用を呼びかけております。

公正証書は、私たちの日常生活における法的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公正証人に証明させる制度です。

この公正証書を担当する公正証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- 遺言
- お金の貸し借り
- 不動産の売買や貸し借り
- 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払

○任意後見契約（公正証書による必要がある。）

大切な契約や取引において公正証書は皆様の権利を正しく確実に守ってください。
飯田下伊那管内の公正証書役場は、次のとおりです。

飯田公正証書役場
公正証人 田玉 修一
〒395-1003
飯田市常盤町30番地
飯伊森林組合ビル2階
☎026512316502
(FAX兼用)

税務会計課 窓口係
☎3519059

保健所発行の医療費助成に係る受給者証をお持ちの方へ

県保健所で発行された次の受給者証をお持ちの方は、村の「福祉医療」制度の対象になります。「福祉医療」とは、医療機関の窓口でお支払いいただいた医療費の自己負担が、後で給付金として支給されるものです。

「福祉医療」制度の対象となる保健所発行の受給者証

- 指定難病受給者証、特定疾患治療研究事業受給者証、長野県特定疾病医療受給者証
- ウイルス肝炎医療費受給者証
- 小児慢性特定疾病医療受給者証

これらの受給者証をお持ちの方で、まだ福祉医療の申請をされていない方は、受給者証・加入医療保険がわかる書類・通帳等の振込先の分かるものをもちいただき、役場健康福祉課福祉係まで申請してください。

なお、他の資格区分で、すでに福祉医療の認定がされている方は、申請の必要はありません。

健康福祉課 福祉係
☎3519060

「行政評価委員」を募集します

豊丘村では、平成16年度から標記委員会へ住民の皆様にご参加いただき、行政運営について率直なご意見をお聞かせいただいているところです。

内容につきましては、村の施策を「総務」「社会」「建設」の3つに分類し、1年に1分野ずつ毎年ローリングでご審議いただいています。今年度は、土地利用、コミュニティ、防災等の「総務」に関する分野の審議を予定しています。また、令和6年度までの取組であった豊丘村地方版総合戦略「未来とよおか創生プラン」の成果についても、ご意見を伺えればと思います。

つきましては、公募委員を募集いたしますので、村づくりに意欲のある皆様のご応募をお願いします。

検討内容	・村が行った令和6年度の行政施策について評価やご意見を伺います。 ・地方版総合戦略の成果についてご意見を伺います。
検討期間	概ね10月～12月中2～3回の会議を予定しています。
募集期間	9月22日(月)～10月1日(水)
募集人数	1～2名 ※委員会は、総数6～7名で構成される予定で、公募委員のほか、公共的団体の代表者等が委員として選任される予定です。
応募方法	電話にて、役場総務課 企画財政係までご応募ください。

総務課 企画財政係 ☎35-3322

令和7年度 みちくさカフェのお知らせ

みちくさカフェは、登校渋り・不登校・家から出にくいことなどでお悩みになっているご本人・ご家族同士が、気軽に立ち寄り話することができる喫茶形式の場です。教育現場での相談経験者や臨床心理士などのスタッフがおります。

開催日	毎月第3金曜日（お盆・祝日の場合は第4金曜日） 令和7年 9/19・10/17・11/21・12/19 令和8年 1/16・2/20・3/27 (3/20が祝日のため)
時間	16:00～18:00
場所	好日子（県道18号線沿い ガソリンスタンドENEOS向かい）
参加費用	100円（ドリンク1杯とお茶菓子が含まれます）

※参加をご希望の方、詳細については…

交流学習センターゆめあて ☎35-9053
(担当) 教育委員会 子ども課 子育て支援係 浜岡陽介

防災行政情報受信タブレットを65歳以上の方へ無償貸与しています



専用タブレットは…

- ▶お知らせ、防災無線放送が内蔵スピーカーではっきり聞き取れます。
- ▶タブレット基本操作を練習するゲームができます。(脳トレにも)
- ▶画面が大きく文字を読んだり操作しやすくなっています。

以下の世帯も無償貸与

- ・公的扶助受給世帯、村民税非課税世帯、世帯主が重度の身体障がい者世帯
- 条件に該当しない場合は有償貸与…1か月550円

防災無線のスピーカーとして、防災・災害時対策として貸与希望が増えていきます！

ご相談はお気軽に広報係へ…☎35-9052



スマートフォンには
ライブビジョンを
今すぐ無料ダウンロード！

〈令和7年国勢調査〉

かんたん・便利なインターネット回答をお願いします

令和7年国勢調査にあたり、調査票の配布が始まります。

9月20日からはインターネット回答が可能となります。

インターネットですと24時間回答可能で、調査員が紙の調査票を回収に伺わなくて良く、お互いに負担が少なくなりますので、ぜひインターネットでの回答をお願いいたします。
※配布された世帯でのみご使用ください。

自治会の統計調査員さんが訪問した際には、ご協力をよろしく申し上げます。

<インターネット回答のしかた>



令和7年10月1日(水)現在の状況を入力してください
入力完了後「パスワード」を設定する画面が表示されます
回答データを保護するため必ずパスワードを設定してください
最後に「回答」ボタンを押して回答してください

議会事務局 ☎35-9063

(4) ラスバイス指数の状況

年度	R3	R4	R5	R6
指数	96.5	95.3	96.5	92.9

※1 ラスバイス指数とは、国家公務員の給与水準を100としたときに役場職員の給与水準を表す指数です。

(5) 職員の級別職員数（令和7年4月1日現在）

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	主幹係長 主幹	課長 課長補佐	複雑かつ困難な業務 をつかさどる課長	
職員数	19人	4人	21人	17人	7人	6人	74人
構成比%	25.7%	5.4%	28.4%	23.0%	9.4%	8.1%	100%

(6) 一般職員手当の状況（令和7年4月）

手当の名称	支給額等	支給職員数	平均支給月額
扶養手当	配偶者 子（満15歳～満22歳まで 一人5,000円加算あり） その他親族	21人	25,619円
	3,000円 11,500円 6,500円		
	借家・借間居住者 交通機関利用者 自動車等使用者		
住居手当	支給限度額28,000円	13人	24,000円
通勤手当	運賃相当額 2,000円～31,600円	56人	4,150円
特殊勤務手当	バス運転手当 (走行距離により200円～2,500円/回) 伝染病作業手当（200円/日）	2人	450円
時間外勤務手当	R7.4月実績	56人	22,885円
管理職手当	課長 6級	8人	44,500円
	5級 43,000円		
期末勤勉手当 (令和6年度)	期末手当 6月期 1.225月分 12月期 1.225月分 計 2.45月分 ※職務の級により5%～15%の加算あり	72人	1,509,834円
宿日直手当	1回6,100円	35人	6,100円

※扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・管理職手当及び宿日直手当は、令和7年4月の勤務実績によるものです。

(7) 退職手当の支給率（令和7年4月1日現在）

区分	自己都合退職	定年退職
勤続20年	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月
最高限度	47.709月	47.709月
加算措置	なし	なし

(8) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	豊丘村	長野県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円

役場職員の給与などを公表します

村では、給与や定員管理の状況についての透明性を高め、村民の皆さんにより一層のご理解をいただくために、職員の給与等を公表します。

■1 職員の任免及び職員数

(1) 職員の採用状況

職種	R6.4.1現在	R6年度退職者数	R7年度採用者数 (R6年度中採用含)	R7.4.1現在
一般事務職	48人	—	1人	49人
保健師	5人	1人	1人	5人
栄養士	1人	—	—	1人
保育士	17人	2人	3人	18人
技能労務職	1人	—	—	1人
計	72人	3人	5人	74人

(3) 採用試験の実施状況（令和6年度）

職種	申込者数	受験者数	採用者数
一般行政職	4人	4人	1人
保育士	4人	4人	3人
保健師	2人	2人	1人

(2) 事由別の退職者数（令和6年4月2日～令和7年3月31日）

定年退職	応募退職	普通退職	整理退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向	計
2人	—	1人	—	—	—	—	—	—	3人

(4) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

年度	一般行政								特別行政	公営企業等				合計
	議会	総務	税務	産業	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	下水道	その他	小計	
R7	1	13	4	10	4	27	2	61	7	2	2	2	6	74
R6	1	13	4	10	4	26	2	60	7	2	1	2	5	72
R5	1	15	4	8	4	26	2	60	7	2	1	2	5	72

※職員数には一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含みますが、会計年度任用職員は含まれません。

■2 人件費及び職員給与

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

年度	住民基本台帳人口 (年度末)人	歳出額A 千円	実質収支 千円	人件費B 千円 ※3	人件費比率 B/A %	経常収支人件費比率 % ※2
R6年度	6,472	6,280,060	733,276	861,389	13.7	21.0
R5年度	6,539	5,313,293	579,525	808,265	15.2	20.1
R4年度	6,596	6,191,671	514,604	792,657	12.8	21.4

※1 人件費には、特別職に支給される給料や報酬などを含みます。

※2 経常収支人件費比率とは、村税や普通交付税など毎年経常的に収入される一般財源が、人件費にどのくらい充てられているかを示すものです。

※3 R2年度より、地方公務員法の改正による会計年度任用職員の報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

年度	職員数 人	職員給与費				一人当たり給与費 千円	平均年齢(歳)
		給料(基本給)千円	諸手当千円	期末勤勉手当千円	計千円		
R6年度	68	252,051	38,870	103,384	394,305	5,798	40.4
R5年度	66	235,055	24,205	98,624	357,886	5,422	39.7
R4年度	67	241,071	24,034	96,259	361,365	5,393	40.7

※諸手当は、扶養、住居、通勤、管理職、時間外勤務等の毎月支給される手当です。

(3) 職員（職責別）の年間平均給与額（令和6年度）

職責	職員数 人	平均年齢 歳	平均勤続年数 年	平均給料額(年額)千円	平均手当額(年額)千円	年収(控除前)千円
課長	8	57.4	39.6	4,791	3,023	7,814
係長	24	50.5	28.7	4,362	2,617	6,979
役職なし	40	32.7	9.2	3,057	1,725	4,917

※年収額は、諸税・健康保険料・年金自己負担分などが控除される前の額です。

※手当とは、毎月決まって支給される手当及び6・12月期末勤勉手当の合計です。

(4) 育児休業の状況

区 分	令和6年度に新たに取得可能となった職員			前年度からの継続取得した職員	
	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男 性	—	—	—	—	—
女 性	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

※育児休業は、3歳未満の子を養育する職員であれば取得可能ですが、無給となります。

(5) 旅費、日当及び宿泊料の状況

旅費は、公共交通機関を利用する場合は実費支給となります。

目的地区分	日当	遠距離加算
片道50km未満	なし	なし
片道50km以上100km未満	1,000円	なし
片道100km以上250km未満	2,000円	なし
片道250km以上	2,000円	日帰り加算 4,000円

宿泊料	
県 内	県 外
10,000円	12,000円

■4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (令和6年度)

区 分	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績の不良	—	—	—	—	—	—
心身の故障	—	—	—	—	—	—
適格性の欠如	—	—	該当なし	—	—	—
廃職過員	—	—	—	—	—	—
刑事事件による起訴	—	—	—	—	—	—
欠格条項該当	—	—	—	—	—	—

(2) 懲戒処分者数 (令和6年度)

区 分	降任	免職	休職	降給	減免	戒告	計	失職
法令違反	—	—	—	—	—	—	—	—
職務上の義務違反又は職務怠慢	—	—	—	該当なし	—	—	—	—
非行行為	—	—	—	—	—	—	—	—

■5 職員の服務の状況

(1) 営利企業等の従事許可の状況 (令和6年度)

区 分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	—	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—	—
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	11件	11件
計	11件	11件

■6 職員の人事交流及び研修の状況

(1) 出向職員 (令和7年4月～令和8年3月)

下伊那地方事務所へ1人

(2) 職員研修の実施状況 (令和6年度)

研修名	受講者数	主な研修内容
基本研修	6人	課長・係長研修、一般行政職員研修(初級～上級)
専門研修	19人	政策形成、法規事務、指導能力の向上等

※上記研修のほか、職員全員の内部研修を毎月1回程度実施しています。

(3) 措置要求及び不服申立ての状況 (令和6年度)

区 分	前年度未処理件数	要求及び申立て件数	処理件数	今年度未処理件数
措置要求	—	—	—	—
給与	—	—	—	—
勤務時間・休暇	—	—	—	—
その他の勤務条件	—	—	該当なし	—
分限処分	—	—	—	—
懲戒処分	—	—	—	—
転任	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

■7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (令和6年度)

区 分	対象者	受診者数
人間ドック	30歳以上の職員	56人
生活習慣病予防健診	35歳以上の嘱託職員	67人
ヘルススクリーニング	上記以外の職員	27人

※理事者・嘱託職員を含めた人数です。

(2) 公務災害の発生状況 (令和6年度)

区 分	件数
職務遂行中の負傷	1件
職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	—
出張中の負傷	—
その他の行為中の負傷	—
通勤災害	1件

(9) 特別職の報酬等の状況

区 分	報酬等月額	期末手当
村 長	675,000円	6月期 1.70月分 12月期 1.70月分 計 3.4月分
副 村 長	575,000円	
教 育 長	508,000円	
議 長	265,000円	
副 議 長	194,000円	
常 任 委 員 長	178,000円	
議 員	168,000円	

■3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

開始時間	終了時間	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	午後0時から1時	7時間45分	38時間45分

(2) 年次有給休暇の状況 (令和6年1月1日～令和6年12月31日)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年20日付与 繰越は最長で20日	38.8日	6.1日

(3) その他の休暇制度と取得状況 (R6年1月～R6年12月)

休暇の種類	休 暇 日 数 等	取得実績
選挙権・権利行使	その都度必要と認める期間	—
証人・参考人等	その都度必要と認める期間	—
ドナー登録・提供	その都度必要と認める期間	—
結 婚	連続して5日以内	3件
妊婦健康診査	その都度必要と認める期間	—
妊婦保護	1日1時間以内	—
出 産 前	8週間前から(多胎妊娠の場合は14週間前から)	—
出 産 後	8週間後まで	—
育 児 時 間	生後1年未満の子 1日2回その都度必要と認める期間	—
配 偶 者 出 産	2日以内	—
子 供 の 看 護	1年に5日を超えない範囲内で必要と認める期間	3件
忌 引	続柄及び生計関係により 7～1日以内の連続する期間	6件
父 母 の 祭 日	1日	—
夏 期	7～10月までの期間内に3日	平均2.8日
住居減失・損壊	その都度必要と認める期間	—
交通機関の事故	その都度必要と認める期間	—
通勤途上の危険	その都度必要と認める期間	—
ボランティア	1年に5日を超えない範囲内で必要と認める期間	—
療 養	負傷または疾病 90日以内	69件

美しい自然と
澄んだ空気の中で
暮らしてみませんか。

～緑の風薫る高台からの眺望～
はやしはら

グリーンビュー林原

豊丘村林原宅地分譲

— 募集のお知らせ —

各種補助金
あります!
※条件あり

済 ② 済 済 済 済 済
済 済 区画図

先着順
残り 1 区画

②4,649,000 円 313.69 m² (94.89 坪)

先着順で受付中
必要書類・持ち物をご用意のうえ、平日受付時間内
にご来庁ください。
受付時間：平日8:30～17:15
受付場所：豊丘村役場産業振興課移住定住係
電話番号：0265-35-9076
※時間外・休日・郵送による受付はできません。
※委任状が必要となる場合があります。

ACCESS MAP
豊丘中央
保育園
道の駅
とよおかマルシェ
豊丘中
豊丘南小
豊丘村役場
至松川町
市田駅 明神橋
下伊那厚生病院
至高木村

※申込資格、分譲条件等につきましては、お問い合わせください。

危険雨量情報が防災アプリで配信されるようになります

豊丘村内に設置された降水量の観測地点（9か所）において、雨量が一定の基準値を超えた場合に、危険雨量超過情報を配信します。
災害に対する備えや実際の避難などにお役立てください。

【内容】
・お知らせタイトル「危険雨量超過のお知らせ」 ・観測地点名、観測雨量

【配信先】
・防災行政情報受信タブレット ・豊丘村防災アプリ（ライブビジョン）インストール済みのスマートフォン等

【運用開始日時】
令和7年10月1日（水）午前10時

【配信間隔】
配信基準を超過して配信した後、一定時間の間は再び基準を超過しても配信されません。

【注意点】

- ・観測機器のトラブル等により、データが欠測する場合があります。
- ・文字情報の配信となり音声での読み上げはありません。
- ・配信は24時間対応のため夜間にも配信が行われる可能性があります。
- ・受信可否の選択はできません。

【配信画面イメージ】

スマートフォンなど

防災行政情報受信タブレット

総務課 広報係 ☎ 35-9052

第36回とよおかまつり 花火協賛のお願い

とよおかまつり実行委員会では、今年も「音楽花火」を下記のとおり計画しています。村制施行70周年を迎えた本年、とよおかまつりがこれまで以上に盛大なものになりますよう、ご賛同いただける事業者様、個人・団体の皆様の協賛金を募集いたします。

- と き 令和7年11月8日(土) 午後6時頃から10分程度
※現時点での予定となりますので、時間が前後する場合があります。
- 場 所 豊丘村役場西側 天竜川堤防

どなた様でもご協賛いただけます!

■打上花火へのご協賛

- ★協賛金は事業者：3,000円、個人・団体：1,000円から承ります。
- ★番付表にお名前を掲載させていただき、村内各戸へ配布するとともに、村ホームページへ掲載し、当日は会場に番付表を掲示いたします。
- ★希望される方は、1人(1団体)につき20文字を目安に番付表にメッセージも掲載させていただきます。

◇申込方法

「花火協賛申込書」を実行委員会事務局(豊丘村役場 総務課 企画財政係)までご提出ください。(FAX・電子メールでの送付可)

※「花火協賛申込書」は役場で配布している他、村ホームページからもダウンロードできます。

◇入金方法

【現金】豊丘村役場総務課までご持参ください

【振込】下記の指定口座へお振込みください

みなみ信州農協(豊丘支所 普通 6202365 とよおかまつり実行委員会)

飯田信用金庫(豊丘支店 普通 4683874 とよおかまつり実行委員会)

※振込の場合、振込手数料をご負担願います

◇お申込期限 9月30日(火)

◇ご入金期限 10月3日(金)



※その他、花火協力金箱を下記の場所に設置しております。

道の駅南信州とよおかマルシェ、豊丘村観光案内所、JAみなみ信州豊丘支所



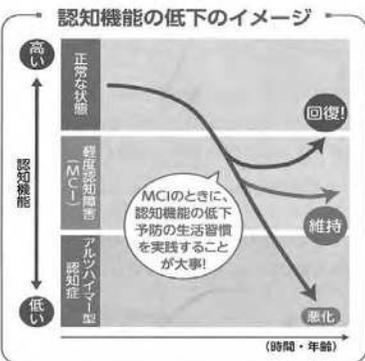
詳細については、村ホームページをご覧ください。役場総務課企画財政係までお問い合わせください。

とよおかまつり実行委員会事務局(総務課企画財政係内) ☎35-3322



まだ間に合う!
軽度認知機能障害(MCI)

軽度認知機能障害(MCI)という言葉を聞いたことはありませんか? 認知症になる前の段階のことで、物忘れが増えた、簡単な計算ができない、慣れた仕事の手順が分からないということはあるけれど、食事やトイレ・入浴など、



日常生活のことはできるという状態のことを言います。一度認知症になってしまうと、低下してしまった認知機能を戻すことはできませんが、この認知症になる前の段階、「軽度認知機能障害(MCI)」という状態なら、食事や運動などの生活習慣の改善や、認知機能を維持・正常な状態まで回復することができます。食事や運動は、認知症予防のために、どう良いのでしょうか?

脳の神経細胞も血管も栄養素からできている

まず脳を見てみましょう。図2をご覧ください。脳はどのようにともこのような構造になっています。記憶細胞へある神経細胞から神経線維へ情報が伝えられ、これらは血液が運んできた栄養と酸素を栄養細胞からもらっています。血液は、この栄養と酸素を運ぶだけでなく、脳内でできたゴミを流す上下水道の仕事をする

しています。この神経細胞に、アミロイドβやタウたんぱくというゴミが溜まることで認知症が発症します。脳にとって必要な栄養素をしっかりと取ることで、アミロイドβというゴミをためずにいることができます。

来月号で詳しく見ていきたいと思います。なお、認知症予防についての学習会を、70歳になられた方対象に行っています。通知が来た方は是非ご参加ください。

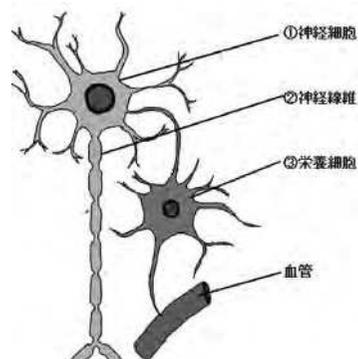


図1

図2

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業振興課 農政係 ☎ 35-9056）

◆農作物・農業機械の盗難にご注意ください

果実の出荷が本格化する時期となりましたが、毎年、県内において果実の盗難被害が発生しています。大切に育てた農作物を盗難から守るために、園地の定期的な見まわりを行い、十分に気を付けましょう。また、異変があった場合はすぐに警察に連絡しましょう。

盗難被害に遭わないよう、農作物の保管・管理に気を付けましょう！

- ・収穫物は畑等に放置せず持ち帰る。
- ・ハウスや保管庫等について、窓や出入口の施錠を徹底する。
- ・道具（収穫用コンテナや脚立等）は、盗難に利用されないよう園地からこまめに撤収する。
- ・侵入者を見分けるために、作業者は腕章、農作業車両にはステッカー等の目印を着ける。

園地への侵入防止策を講じましょう！

- ・園地にネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る。
- ・園地に「盗難注意」「立入禁止」「農薬散布直後」等の看板やのぼり旗を設置する。
- ・防犯カメラ、センサーライト等を設置する。
- ・通行人から見える位置に「防犯カメラ作動中」等のステッカーや看板等を設置する。

農業機械の盗難防止対策も行いましょう！

- ・エンジンキーを必ず抜く。
- ・園地に置いて帰らない。
- ・鍵のかかる場所に保管する。



◆爆音機の使用にご注意ください

農作物の収穫期を迎え、スズメ、カラス、イノシシなどによる被害防止のために爆音機を使用する機会が多くなりました。そこで、爆音機の使用につきまして次の点に注意していただきますようお願いいたします。

- ①住居から直線距離にして 200 m 未満の位置で使用しない
 - ・住居から 200 m 以上離れた位置に設置する場合においても、設置期間を収穫期等に限定した必要最小限の使用に留めるとともに、設置について事前に近隣住民の方にお知らせしましょう。
 - ・地形や周辺環境を考慮のうえ、筒先を住宅地に向けないよう配慮しましょう。
- ②早朝及び夜間には使用しない
 - ・使用時間は原則として日の出から日没までとし、近隣に住居がある場合には睡眠の妨げにならないよう、朝早い時間帯の使用は避けましょう。

また、爆音機の設置は、農作物被害防止のためにも必要な対策でありますので、住民の皆様におかれましては、爆音機の使用につきましてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆下限面積の廃止について

農地を売買、贈与、交換等をする際には農地法第 3 条による許可が必要です。この許可の 1 つに農地取得後の経営面積が 30a 以上となる必要がある下限面積要件がありました。農地法の改正により令和 5 年 4 月 1 日から下限面積が廃止されたため、農地取得後の経営面積に関わらず農地の権利取得が可能となりました。

- なお農地の権利取得に必要な下記の要件はこれまでと同様に引き続き適用されます。
- ・全部効率利用要件…すべての農地を効率的に利用すること
 - ・農作業常時従事要件…必要な農作業に常時従事すること
 - ・地域との調和要件…周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保等に支障がないこと

こんにちは！ 笑顔 きらきら 子育て広場 です

子ども課
子育て支援係
湯澤・仲宗根
☎ 35-9078

人形劇団「たまたぼこ」楽しかったね！

いいだ人形劇フェスタの一端で、8月のなかよしチャレンジクラスに人形劇団をお呼びして、人形劇鑑賞をしました。今年は人形劇団「たまたぼこ」が子育て支援センターに来て「3匹のこぶた」と「うたってあそぼう」の2作品を上演してくれました。「はじめて出会う人形劇」という事で小さなお友達でも楽しめるプログラムだったので、親子で楽しく鑑賞する事ができました。

◆ かわいい人形たちと一緒に手あそびをしたり、人形の真似をして動いたりしました ◆



活動を始めてから29年になる「たまたぼこ」団員は3名ですが、いいだ人形劇フェスタへは1人で参加しています。郷土の歴史話を紙芝居にして小中学校を回っています。



京都府八幡市で活動しています

◆ こぶたとオオカミがでてる「3匹のこぶた」の劇を観ました ◆



◆ 「人形さん、こんにちは！」触れ合っ楽しむ親子のすがた ◆



かわいい人形さんとの出会いがありました。楽しかった事を家に持ち帰って、ご家族の方にも話して楽しさを分かち合う事ができていいですね。この日、子育て支援センターにはたくさん笑顔の花が咲きました！

地震に備えて いざという時に…

毎年、9月1日に子育て支援センターでは、地震避難訓練を行っています。今回は、阿南町在住の日本防災士会長野県支部の上野さんに建物を見てもらい、安全な避難経路を教えてくださいました。実際にその経路で避難をしました。今年は、部屋のどこが安全なのかを皆で確認する事ができました。安心して遊ぶ空間を大切に守っていきたいと思います。



フォトレポート

8月の出来事



自分好みにプランを立て観光する 豊丘村観光協会オーダーメイド1泊プラン

味覚狩りやスポット巡りなど、自分好みにプランを立て観光するオーダーメイド1泊プランが10月中旬まで行われており、多くの観光客が豊丘村の魅力に触れています。

これは、宿泊施設「とよテラス」を拠点としてナイトB&Qを楽しむ基本プランに様々なコンテンツを追加し、お客さんだけのツアーを作ることができる一日組限定の特別プランで、追加コンテンツは味覚狩りやサイクリング、バリエーションなど数多くのメニューを楽しむことができます。

このうち8月7日に来村した名古屋市在住のご家族は、夕方に野菜狩りを体験し、採った野菜をB&Qで堪能しました。

また翌日は、虹川渓谷大明神淵を目指すポットホールツアーを楽しみました。ツアーではガイドを先頭にポットホールの説明や川での遊び方についてレクチャーがあり、ご家族はエメラルドグリーン清流でフレッシュしていました。



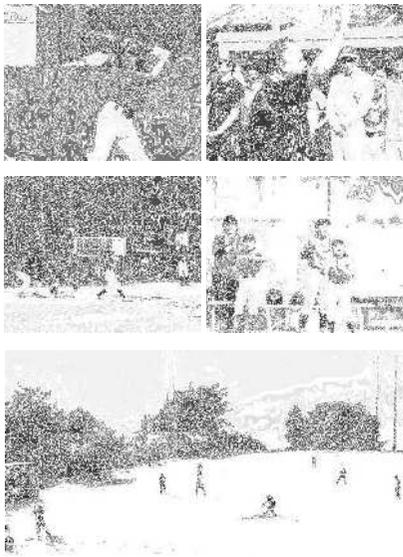
34チームが試合をリレー 第37回24時間ソフトボール大会

第37回24時間ソフトボール大会が8月23日の午後4時から村民グラウンドで開かれました。今年は34チームが参加し、計17試合で24時間を繋ぎました。

試合では子どもから大人まで各世代のチームが日ごろの練習の成果を発揮したり、和気あいあいと試合を楽しむ姿が見られました。また、フェアインプレーやホームランなどの好プレーが出ると思いが、会場を盛り上げていました。

去年は2年続けて悪天候のため中断となったこの大会ですが、今年は多くの関係者の願いが叶い、雨も降ることなく24時間にわたる大会を終えました。

大会結果は、あかまつチームが223点、こぶしチームが105点であかまつチームが勝利を納めました。



「売れる！秋冬野菜品種紹介」 直売所出荷者研修会

より多くの農産物を販売し、出荷者の所得向上や出荷量を増やすことを目的とした直売所出荷者研修会が8月4日に営農支援センターで開かれました。

この研修会は、担い手不足や遊休農地対策といった農業課題に対し、取り組みやすい野菜栽培を拡大することで生産者を増やし、直売所への出荷量を増やそうと開かれています。今回は秋冬野菜について品種ごとの特徴や育て方について種苗業者が説明しました。また相談会や種の販売も行われ、参加者が関心を寄せていました。



知事南信州執務週間 役場職員と意見交換

知事が南信州に拠点を移し執務を行う、知事南信州執務週間は8月4日～8日にかけて行われました。

これは県政を身近に感じてもらうために県民と対話を行おうと実施されたものです。豊丘村で5日に県知事と役場職員による意見交換が行われました。

冒頭のあいさつで阿部守一知事は「地方の行政職員との意見交換は、初めは多くの意見を出していただきたい。」と話しました。

意見交換は非公開で行われましたが、県や市町村の連携、協働による行政体制の最適化に向け、活発に意見を交わしたということです。



豊丘48オールスターズ 全日本壮年ソフトボール大会出場

豊丘村のソフトボールチーム「豊丘48オールスターズ」が6月に開催された長野県大会で優勝し「第40回全日本壮年ソフトボール大会」への出場が決まったため、8月22日に激励会を開催しました。

会には監督の片桐雅博さんと主将の及川弘一さんが出席し、下平村長から激励の言葉が贈られました。

48オールスターズは、昭和48年生まれのメンバーが中心となって創立され、豊丘村をはじめとする15名で活動しています。

全日本壮年ソフトボール大会は9月13日から16日に鹿児島県で開催され、初戦は香川県代表と対戦します。



決算審査意見書 監査委員が提出

令和6年度一般会計及び特別会計、公営企業会計の決算について監査委員による審査が完了し、8月26日に監査委員から村長に意見書が提出されました。

この日は、原國人代表監査委員と、片桐忠彦監査委員が役場に村長を訪ね、意見書を提出しました。

決算審査は18日～21日までの4日間行われました。

審査項目は、令和6年度の豊丘村の一般会計及び特別会計、そして2つの公営企業会計です。

監査の結果、すべて問題なく処理されており、各会計の運営状況が適正であることが確認されました。



とよ旅 タイムス

Toyooka Travel Times

一般社団法人豊丘村観光協会
とよおか旅時間
TEL 0265-49-3395
FAX 0265-49-3396

ベジフルキッチンからのお知らせ

では是非楽しみにしていてください。

◇2周年フェア開催◇
道の駅とよおかマルシェ内のレストラン「ベジフルキッチン」が、9月27日で2周年を迎えます。無事に2周年を迎えられるのは、提携農家さんのご協力はもとより、村民の皆様のご愛顧あつてのことです。この場を借りて御礼を申し上げます。



つきましては、2周年の記念フェアを実施いたします。詳細はホームページやインスタグラムなどのSNSで発信いたします。また、ライブビジョンなどでも広報します。ぜひご確認ください。皆様喜んで頂けるような料理や企画を準備しております。

◇料金改定のお知らせ◇
このたび、原材料費等の高騰に伴い、誠に恐縮ではございますが2025年10月1日(水)から料金を下記表のように入改定(値上げ)させていただきますこととなり、大変心苦しく存じますが、農家さんからの仕入れ値を維持するための

コース	改定前 (2025年9月30日まで)	改定後 (2025年10月1日から)
ビュッフェ 90分コース	一般料金： 2,000 円 / 1人	一般料金： 2,500 円 / 1人
	小学生： 1,000 円 / 1人	小学生： 1,500 円 / 1人
ワンプレート 60分コース (平日限定)	一般料金： 1,200 円 / 1人	一般料金： 1,500 円 / 1人
	小学生： 600 円 / 1人	小学生： 800 円 / 1人

※ 30分延長(平日限定) 1人：500円 変更なし
※ 小学生未満は大人1人につき1人まで無料



苦渋の決断となります。今後よりも一層ご満足いただけるお食事とサービスをお届けできるよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

りんごの木オーナー様 収穫に来村します

6月にりんごの木オーナーの皆様がご自分専用の木を選ぶ「名札付け」を行いました。今年213組のりんごの木オーナー様にお越しいただき、村民の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。現在、農家さんの尽力のおかげでりんごは順調に生育している様子です。



品種によって収穫時期は異なりますが、予定では10月初旬頃から11月下旬頃にかけてりんごの収穫をオーナー様が行います。このため、期間中には多くの県外車が村内を走ります。村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。また、りんご収穫の期間中には道の駅とよおかマルシェで季節の美味しい野菜を買い求めるオーナー様が多いため、出荷のご協力をお願いいたします。

ハートフルハーブとよおか便り

道の駅にあるハーブガーデンについて、不定期で情報をお届けします



みなさんこんにちは！ベジフルキッチンのハーブガーデンで、ハーブ栽培の管理をしている松本です。現在、ハーブプラントは、夏シーズンから秋冬シーズンに向けて、衣替えを検討中です。パセリやローズマリーなどのハーブは昨年もガーデンで冬を越した寒さに強いハーブです。特にローズマリーは、冬前に咲く花が繊細ながらも可愛らしいんですよ！(もちろん香りも◎) お肉やポテトと相性の良いハーブでベジフルキッチンのお肉料理に使っていただくこともあります。ガーデン中央の大きなポットに植えてありますので、ぜひご



イタリアンパセリ



ローズマリー



モスカールドパセリ

●ブルーサルビア：綺麗な青い花が次々に咲いて秋の陽ざしに映えます。



●トウゴマ：濃い紫色のヤツデみたいな葉がガーデンの楽しいアクセントです。



●カンナ：大きくて鮮やかなカラーリーフや花がとてもステキです。



こんにちは。花壇係のワタリです。今、ハーブガーデンの花壇では、夏から秋まで長く楽しめる植物が見頃です。

そして、刈りアや葉がトウ、百日草も...。それぞれ丈夫で育てやすく、うまくいけば、霜の降る頃まで楽しめるものもあります。

皆さんのご家庭にもこういった植物はありますか？よかったら、ぜひハーブガーデンを見に来てください！

ハーブガーデンは、道の駅ベジフルキッチンの西側にあります。ストリートピアノを右手に見て屋根付き広場を奥に抜けていただいた右側に、たくさんハーブや色とりどりのお花が咲くガーデンをお楽しみいただけます。どなたさまも自由にご覧いただけますので、道の駅に来られた際は、植物たちの癒しのガーデンにも足をお運びくださいませ。



情報

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!

県市町村振興協会

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月19日(金)から発売されます。(各1枚300円)

発売期間

9月19日(金)から
10月19日(日)まで

抽せん日

10月28日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢者対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

・昨年のハロウィンジャンボ宝くじ及びハロウィンジャンボミニの時刻(令和7年10月29日(水))が迫っております。



ですので、該当する方はお忘れなきようお願いいたします。
・宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、**長野県内の宝くじ売り場**で**お問い合わせ**ください。
豊丘村内では、豊丘郵便局で購入できます。

天竜川の河道内樹木伐採協力者を公募します

天竜川上流河川事務所

天竜川に繁茂している樹木を伐採し、利活用いただく河道内樹木伐採協力者(事業者・地域団体)を公募します。一般の方々の協力により河道内の樹木を伐採いただくことで、河川維持に係るコスト削減を図りつつ、資源の有効活用を目的としています。

募集期間

9月24日(水)～10月24日(金)

※応募方法などの詳細は天竜川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

問合せ先

天竜川上流河川事務所 管理課
☎026518116414
メール
chrenyokan@nita.co.jp

※メールの場合は件名を「公募型河道内樹木伐採」とし、お名前と連絡先を必ず記載してください。

一人で悩まないで!! 無料相談会のお知らせ

各機関による無料相談会が行われます。困ったことがあったらお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

◆県下一斉司法書士無料法律相談会「予約不要」

○日時
10月11日(土) 午後1時～午後3時
○場所
豊丘村交流学習センター

「ゆめあるて」研修室3、多目的ルーム、和室
○相談内容
・不動産の売買・贈与等の取引に関するもの
・相続・遺言に関するもの
・空き家に関するもの
・悪質商法被害に関するもの
・クレジット・消費者金融等の債務に関するもの 等

○問合せ先
長野県司法書士会飯田支部
☎026514918537

◆飯田一日合同行政相談所「予約制」

○日時
10月24日(金) 午前10時～午後1時
○場所
飯田市役所C棟3階C311・C312・C313
会議室

○相談時間 20分
○予約受付期間
9月29日(月)～10月10日(金) (予約が一杯になり次第、受付を締め切ります)

○予約受付電話番号
026123510128
(平日8時30分～17時15分)
※土・日、平日の受付時間外は026123511100の留守番電話にお名前と電話番号を録音してください。平日の開庁時間に連絡します。

○参加予定機関
法務局、長野県、飯田市、年金事務所、公証人、弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、行政相談委員

○問合せ先
総務省 長野行政監視行政相談センター
☎026123510128

◆社会保険労務士個別無料相談「予約不要」

○日時
10月17日(金) 午後5時～8時
○場所
丘の上結いスクエア2階
飯田市民館(愛称ムトスぶらさ)

○問合せ先
長野県社会保険労務士会飯田支部(原田)
☎026515312086

◆行政書士無料相談会「予約不要」

○日時
10月5日(日) 午前10時～午後3時
○場所
飯田市座光寺334911
エス・バード B201号

○相談内容
相続、遺言、民事信託、成年後見、建設業許可、産業廃棄物処理業許可、農地転用許可、外国人の在留、風俗営業許可、車庫証明・自動車登録、旅館業許可 等

○問合せ先
長野県行政書士会飯田支部
☎026512312552

きのこ採り中の 遭難にご注意を

長野県警警察本部
山岳安全対策課

昨年、県内では18名がきのこ採り中に遭難し、うち7名が滑落や発病などにより亡くなっています。また、遭難者に占める高齢者の割合が非常に高くなっています。

きのこが自生するのは足場の不安定な急斜面が多く、きのこ採りは常に滑落などの危険が伴います。きのこ採りに入山する際は、これらの危険性を十分に認識し、慎重な行動を心掛けてください。

○単独入山、単独行動は避けましょう
○入山場所と予定を家族等に伝えましょう
○携帯電話やライトを持っていきましよう
○急斜面に入り込まないようにしましよう
○熊などの野生動物に注意しましよう

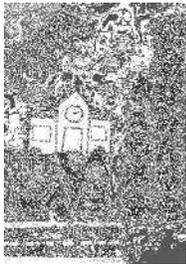
今月の納税・口座振替日等のお知らせ

口座振替日	9月25日(木)	区費等納入日	9月26日(金)
納期限	9月30日(火)	再振替日	10月10日(金)

今月末が納期の主な税・料金は・・・

国民健康保険税 第4期	後期高齢者医療保険料 第3期
介護保険料 第6期	下水道使用料 8・9月分

令和6年度「税に関するポスター」入選作品



豊丘南小学校6年
青木楓雅 さん

この作品は
関東信越税理士会飯田支部長賞です

税務会計課税務係 ☎35-9051

夜間窓口について	コンビニ交付について	時間外交付について
【日時】 毎月第1・第3月曜日 17:15～19:00 【場所】 役場窓口係 (正面玄関から入ってください) 【取扱業務】 ◎戸籍・住民票・その他諸証明の発行 ◎印鑑登録 ◎マイナンバーカード申請 ※転出・転入・保健切替等の異動手続きは行えません。	【必要なもの】 ・マイナンバーカード ・数字4桁のパスワード 【利用可能時間】 6:30～23:00(土日祝日も可能) 税務会計課窓口係 ☎35-9059	【交付できるもの】 ◎住民票 ◎所得証明書 ◎印鑑登録証明書 ※あらかじめ業務時間中にお申し込みが必要です。 ※戸籍等は交付できません。



大好きな絵本の時間♡



すみれ組とさくら組で仲良しこよし!(^^)!



お絵かき、お絵かき、楽しいな〜♪



ゆり組 ちょうちんおばけだぞ〜



みんなで作ったカレーは最高だね!

在籍園児数 令和7年9月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	27	15	20	13	75
中央保育園	31	19	30	28	108
南保育園	19	12	10	10	51
合計	77	46	60	51	234

塗装防水工事はまだするな!
あなたの笑顔のために!失敗しない塗装防水工事

7つの防衛策 横井 豊文 著

単行本無料プレゼント!!!

現在、住宅に関するトラブルは増え続けています。お客様の不安を備ったり、高額な追加工事を請求するなどその手口は悪質化しています。ですが、これらは正しい知識を身につけることで防ぐことが可能です。是非「7つの防衛策」を読みトラブルからお家を守ってください。

お問い合わせ TEL:0265-48-0265 留守番電話 0265-48-5443
FAX:0265-48-5443 メール 222@1451.co.jp

お問い合わせ



豊丘村キャラクター「だんQくん」

広報とよおか2025.9
■通巻415号

●人の動き● R7.9.1現在(前月比)

人口:6,456人(±0人)	住民異動届(8月中)
男:3,227人(+4人)	転入:16人 転出:9人
女:3,229人(-4人)	出生:3人 死亡:10人
世帯:2,254戸(-1戸)	

●編集・発行●
豊丘村役場総務課企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地
電話 0265-35-3311 (代表) / FAX0265-35-9065
ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

